

解約の手続きをお忘れなく！

Newsletterのバックナンバーはウェブにてご覧頂けます。

ご帰国間近の方へ

「帰国が決まりましたが、どうすればいいですか？」よく寄せられるお問い合わせの一つに、帰国時の解約手続きがございます。今回は一般的な解約における以下3点につき特集いたします。



- ①期中解約の場合の保険料のお支払い・返金
- ②解約の手続き(タイミング、フォーム)
- ③解約後の転送先

解約手続き

①期中解約の場合の保険料のお支払い・返金

保険更新から帰国までの保険料として分割で払おうとすると、分割手数料がかかるため、金額がさほど大きくなければ一括でお支払いされることをお奨めします。基本的には解約日から満期日までの未使用の保険料は日割り計算によりチェックで返金されます。(ただし、自動引き落とし設定をご利用の場合は、利用しているカード・銀行口座へ返金。)

なお、期中の解約による違約金は保険会社により異なりますので、解約依頼を出される際に併せてお確かめ下さい。

②解約の手続き (タイミング、フォーム)

解約日が決まりましたら弊社までご連絡下さい。早く、**解約日の1ヶ月前、遅くて1ヵ月後まで**であれば解約手続きが可能です。手続き可能な期間でしたら弊社の方で解約フォームを作成いたしますので、フォームにご署名・ご記入後ご返送頂ければ手続き完了です。

③解約後の転送先

解約手続きは遅くて1ヶ月ほどかかる場合もございます。ご帰国間近に解約手続きをする場合は、返戻金のチェックがご帰国後に届く場合もございます。このような場合に備え、解約フォームには、返戻金のチェックを受け取ってもらう**代理人の方のお名前とご住所(米国内)**をご記入頂いております。また、解約手続き後に問題があったときの連絡先にもなりますので転送先は必ずご記入下さい。

Q: 解約手続きをせずに、そのまま帰国してもいい？

→ アメリカでは更新前に自動的に請求書が発行されるため、解約手続きをしないと未払いによる解約となり、未使用の保険料が戻ってこないだけでなく、クレジットスコアにも悪影響を及ぼします。再度赴任の可能性のある方は特に解約手続きを済まされることをお奨めします。

米国運転免許証を取得された方はご連絡下さい！

弊社では国際免許証でも日本での運転年数を加味した自動車保険をご案内しております。ただし、ご契約から1年以内に米国免許証を取得されないと更新保険料が高騰する場合がございます。保険料の高騰を防ぐために、**ご契約後9ヶ月以内**には米国免許証をご取得頂き、弊社まで下記情報をご連絡下さいませ。

ご連絡下さい

- ①米国免許証番号 (DL#)
- ②発行日 (Issued Date)
- ③発行州

ロイヤリティグループインシュランス

(豊田通商アメリカ100%子会社)

Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)

3940 Olympic Blvd. Suite250
Erlanger, KY 41018

営業時間 月～金 8am-5pm EST

Phone: 859-817-2300

Fax: 859-283-0138

E-mail: hoken@lgisinc.com

www.lgisinc.com

Volume 2, Issue 11, November 2011

今月の英語

feast 【フィースト】

ご馳走

harvest 【ハーベスト】

収穫、(～を)収穫する

potluck party 【ポットラック】

持ち寄りパーティ

Happy Thanksgiving!



毎年11月の第4番目の木曜日は、国民の祝日の一つのThanksgiving(感謝祭)です。**祝日前後は交通量が非常に多くなるため、車で旅行される方は特にご注意下さい！**

《休業のお知らせ》

Thanksgivingの祝日に伴い、LGISも以下2日は休業となります。

休業 11/24(木) 11/25(金)

11/28(月)は通常通り、午前8時(東部時間)から営業いたします。休業中、万が一事故に遭われた場合、軽度の事故であれば月曜日に弊社までご報告下さい。



お見積もりから保険に関するご質問など
お気軽にご相談下さい！

